

令和4年度第1回寝屋川市男女共同参画審議会 会議録

日 時：令和4年5月24日（火）午前10時00分～午前11時40分

場 所：寝屋川市役所議会棟4階第一委員会室

出席委員：大束委員長、林田副委員長、藤田委員、森川委員、濱田委員、山崎委員、中林委員、新宅委員、吉永委員、鈴木委員、荒木委員、橋本委員
（欠席：榎並委員）

事務局：人権・男女共同参画課 松村次長兼課長、木場係長、井上

○（委員の紹介）

○委員長 次第1、第5期ねやがわ男女共同参画プランの令和3年度実績につきまして、管理シートの取組実績、課題及び改善点につきまして、委員の皆様にご意見などいただけたらと思いますので、事務局説明を願います。

○事務局 男女共同参画の視点の確認のポイントとして、4点の記載をさせていただきます。その下に、評価の目安をA、B、Cの3段階の評価で選択するよう、その目安を記載させていただきます。管理シートについては年度目標に対して、令和3年度の取組実績と評価、課題及び改善点を記入しておりますが、昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、事業の実施ができなかった案件などもございますので、その点も踏まえ、主なものについて取組実績、評価、課題、改善点の説明をさせていただきます。

まず初めに、資料2ページ目のNo.2をご覧ください。具体的な取組としては、審議会等における女性委員の登用比率などの現状について調査します。年度目標は、男女共同参画審議会での審議、審議会等を所管している各課へのヒアリング調査の実施、今回審議していただきます取組実績は、審議会設置状況調査により、市の審議会における女性委員の登用比率などの現状について調査を行った。評価についてはAです。課題としては、審議会等、所管している各課へのヒアリング調査についての女性委員の雇用比率の実績値が低調である所管課への聞き取りを行っている。改善点は、引き続き審議会の設置状況調査を踏まえ、女性委員の登用比率の現状、課題について調査し、登用率の向上に努めるということになっております。

続きまして、3ページ目の8番、具体的な取組としては、女性が企画力、表現力など、様々な能力を身につけてエンパワーメントするための啓発事業などに取り組みます。年度目標は、ふらっと市民セミナーの実施。取組実績は、1、ふらっと市民セミナーの実施、タイトルは「職場で役立つアサーティブコミュニケーション2回連続講座」で、1回目は、令和3年7月18日

(日)午前10時から正午、テーマは「自分のコミュニケーションの癖を知る」。2回目は、令和3年7月25日(日)午前10時から正午、テーマは「相手に伝える伝え方を学ぶ」。場所は男女共同参画推進センター、募集人数は20人、参加者数は14人男性6人女性8人、一時保育ありということで、事業者はなし。評価はAで、この取組の課題として、参加者へのアンケート調査において、男性の全員、女性の75%がセミナーの内容に非常に満足しているを選択し、パートナーや家族、職場の同僚などとの円満なコミュニケーションのための知識や技能を得ることができたので、積極的に応用したい。来年も受講したいなどの感想があるが、セミナーの参加者に若い世代の方が少ないことや、ふらっとねやがわの登録団体のメンバーに限定されていることが課題です。改善点は、市民セミナーの募集は市ホームページや広報誌の掲載、公共施設のチラシの配架により、市民に周知しているが、新たにメールねやがわでの配信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等の公共施設での開催を検討していくこととしております。

続きまして、4ページの11番、具体的な取組は、男女共同参画推進センターの登録団体の市民企画事業を支援するとともに、他の団体との総合交流などにより、男女共同参画に関わる市民活動の広がりを推進します。年度目標は、ふらっと連絡会事業の実施、「いじめ問題シンポジウム」等開催事業の実施。取組実績は、ふらっと連絡会事業として、男女共同参画の視点による災害対応研修を令和3年11月19日に実施。「いじめ問題シンポジウム」等開催事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、次年度に延期となりました。評価はAです。課題は、男女共同参画推進センターの登録団体の活動の活性化を図り、市民活動の広がりを推進していく必要があることです。改善点は、男女共同参画推進センターの登録団体間の連携強化を進め、自主活動の活性化を図るとともに、団体間のネットワークの強化に取り組むこととしております。

続きまして、6ページの22番、具体的な取組は、事業者に対して、あらゆるハラスメント防止のための配慮や、措置義務に関する情報提供を図ります。年度目標は、事業所人権推進連絡会を通じて、関係機関が作成するリーフレット等による周知啓発の実施。取組実績は、就職差別撤廃周知期間における周知啓発をはじめ、適時、事業所人権推進連絡会の参加事業所に対し、リーフレットやチラシを配付。評価はAです。課題は、引き続き、事業所人権推進連絡会を通じ、様々な機会を捉え、広く周知・啓発を行っていく必要があることです。改善点は、事業所人権推進連絡会の取組の充実を図り、的確な情報提供を行うこととしております。

続きまして、7ページの24番、具体的な取組は、多様な保育ニーズに対応した一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業等の供給体制の確保を行います。年度目標は、一時預かり事業についてアンケートを実施し、利用者の意見を求める。また登録時に行う面談については、オンライン面談を開始し、利用者の登録しやすいように支援する。ファミリー・サポート・センター事業について説明会等を実施し、会員数の増加を目指すというのが年度目標で、取組実績は、利用者満足の上昇に資するため、アンケートを実施。また新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインを活用した面接を実施し、利便性の向上に寄与した。ファミリー・サポート・センター事業においても、オンライン方式による面接の実施により、会員数の増加に寄与した。一時預かり利用者数は1,846人、ファミリー・サポート・センター事業の新規会員数は79人です。評価はAです。課題は、感染症の動向を踏まえ、供給体制の確保に取り組む必要があること。それに対する改善点は、オンラインを活用した説明会の実施やホームページやチラシを活用して事業を周知することを通じ、引き続き供給体制の確保に取り組むことです。

続きまして、10ページの33番、具体的な取組は、デートDVを防止するために、若年者を対象にした予防啓発の取組を進めますということで、それに対する年度目標は、命を大切にし、相手の意思を尊重する等の発達段階に応じた人権教育の推進。取組実績は、デートDVの防止を含め、各項においてジェンダー平等教育を含めた人権教育の推進を学校の教育活動全体を通じて取り組んだ。評価はAです。課題は、新型コロナウイルス感染症の影響から、対面による当事者の講和等、人権教育活動に一定の制限があったこと。改善点は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、各校において現状通り人権教育の充実を図ることです。

続きまして、14ページの46番、具体的な取組は、男女のライフステージや健康課題に対応した健康相談、健康教育を充実します。年度目標は、男女のライフステージや健康課題に応じた健康相談、健康教育を実施することで、自らの心と体の健康について関心を高め、健康増進につなげます。取組実績は、初めに、健康相談、市民の健康に関する個別の相談に電話、窓口、健康教室等で応じた。また、市民への相談窓口を明確化するために、地区担当制を導入した。協会けんぽ被扶養者健診会場で女性特有の健康診断について、受診・勧奨や健診の受診相談等を行った。延べ人数は197人。市広報誌・ホームページでの情報提供、健康づくりプログラムの発行、健康相談の実施、健康教室の開催等について、市広報誌及び市ホームページに掲載した。また、教室の開催等について、SNSで情報発信した。評価はAです。課題は、健

康相談は新型コロナウイルス感染症拡大により、訪問や健康教室の場での健康相談が困難となったこと。市広報誌・ホームページでの情報提供として、市広報誌及び市ホームページへの情報提供に加え、より対象者に合わせた方法で周知が必要であること。改善点は、健康相談は引き続き電話、窓口、健康教室等での個別等に対応する。地域・職域連携会議等を通じて、協会けんぽや他機関との連携を図り、健康相談時における情報提供の方法を工夫する。また、対象者の状況に応じて、地区担当者、担当保健師や管理栄養士が家庭訪問を行い、相談に応じる。市広報誌・ホームページの情報提供ですが、引き続き健康づくりプログラムの発行、健康相談の実施、健康教室の開催等について、市広報紙及び市ホームページに掲載するとともに、対象者に合わせた周知方法を検討することとしております。

続きまして、20ページの65番、具体的取組は、本市の男女共同参画プランや調査結果及び国や大阪府の動向等を情報発信します。年度目標は、男女共同参画プラン、男女共同参画に関する市民意識調査報告書による情報提供、男女共同参画週間に関する情報提供、ふらっと市民セミナーの実施。取組実績は、1点目に男女共同参画プラン、男女共同参画に関する市民意識調査報告書をホームページに掲載し周知。2点目に男女共同参画に関する展示の開催、タイトル「ジェンダー平等をめざして、住みよい街へ」令和3年6月1日(火)から8月15日(日)まで。3点目にふらっと市民セミナーの実施、タイトル「第5期ねやがわ男女共同参画プランを知ろう！～「男女共同参画」は誰にとっても身近なんです～」という講座です。令和3年6月24日(土)午前10時から正午。募集人数20人。参加人数は男性1人女性3人。一時保育ありで利用者なしでした。評価はBです。ふらっとねやがわの利用者が中心となることから、より幅広い周知が必要であるということが課題で、参加者数が募集人数から見るとまだまだ少なく、参加者数を増やすことが課題となっています。改善点は、市民セミナーの募集等は市ホームページや広報誌に掲載、公共施設へのチラシの配架により、市民に周知しているが、新たにメールねやがわでの発信など、SNSを活用した周知を行うとともに、コミュニティセンター等、他の公共施設での開催についても検討していくこととしております。

続きまして、25ページ74番、具体的取組は、「男らしさ、女らしさ」にとらわれず、子どもの個性を伸ばす子育て観の醸成と家庭教育の実践に向けた学習機会を提供します。年度目標は、全児童・生徒に配付するいじめ通報促進チラシを通じて、家庭内におけるいじめに対する意識の醸成を図った。取組実績は、児童・生徒及び保護者等から、当チラシを通じ、53件のいじめに

関する通報、相談があり、全件監察課が調査、対応を行うとともに、当チラシを継続的に全児童・生徒に配付することにより、学校や家庭において、いじめに対する意識の醸成が図られた。評価はAです。課題は、当チラシを通じた通報、相談の多くは、小学生またはその保護者が占めており、中学生からの通報、相談が少数であること。改善点は、毎月、全児童・生徒に配付する性質上、チラシのデザインが恒常化しないように留意するとともに、より効果的なメッセージを発信し、中学生の利用を促進することです。以上です。

○委員長　それでは、ただいまの説明で、質問などいただけたらと思いますが、今説明された9項目を選ばれた理由について教えていただけますか。

○事務局　人権・男女共同参画課担当の事業を中心にとこのような視点で選ばせていただきました。

○委員長　そうしますと、とても優れた取組を紹介していただいたとか、ここには課題があるからというような観点ではないということですね。

○事務局　基本的には評価の部分としては、A評価、B評価という部分のところで選定させていただいたものです。

○委員長　はい、分かりました。それでは、委員の皆様から御意見いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員　課題と改善点という欄がありますが、もう少し具体的な改善策というものを書いていただくようにしないと、課題と改善点がほぼ同じ内容で終わっています。この欄の意味がほとんどないですし、年度末の段階で具体的な改善策というものをここに書いていただいた方がいいのではないかと思います。具体的に記入していただくよう働きかけますと、それが無い課とかでしたら、例えば他市の取組を積極的に参照するとか、何かヒアリングを試してみるとか、そういう行動にもつながっていくのではないかと思いますので、その点改善していただければと思います。

具体的な点について、2ページ目のNo. 3、市の職員の女性管理職の比率、実績というものが、令和2年度よりもさらに落ちています。それに対する課題は、その管理職養成課程の申込みや、申込みしやすい制度となっており、この数値を上げることができるのかなど。何か現状の問題と取り組み方や改善策の出し方にかなり乖離があるように思いましたので、もう少し実質的な改善策をお願いできればなと思った次第です。

21ページの図書の数ですが、これは前回の審議会でも話題になりましたが、新規購入数は非常に少ないなというものがやはり感想で、所蔵の総数がもともとすごく少ないので、これからはここに行けばこういう男女共同参画関連の図書が揃っているという場にしないと意味がないかなと思いますので、こ

の先コレクションしていくときに、もちろんニーズも拾い上げる必要がありますが、専門家のアドバイスを取り入れながら購入を行うなど、バランスに配慮した図書を取りそろえていくような取組があつていいのではないかなと思いました。

25ページの74番、中学生からの通報や相談が非常に少ないということは、今のいじめの現状、しかもその深刻さというものを考えますと、かなり大きな課題を抱えていらっしゃるというふうに思います。それに対し、改善策が非常に抽象的で、より効果的なメッセージを発信するとありますが、もう少し具体的に書いていかなければいけないと思います。例えば、中学生からの相談が少ない原因を把握しておられるのか。あるいはその調査検討しているのかといったところもお伺いしたいですし、この問題というのは恐らく一つの課だけではなくて、課を超えた情報共有や検討というものが必要な項目なのかなと思いました。

○委員長 事務局よりお願いします。

○事務局 御指摘いただきましたとおり、課題、あるいは特に改善点の内容につきましては、次年度にこの改善点の部分が、具体的な取組につながっていきますので、各課から出てきた内容を、更に人権・男女共同参画課のほうで確認、修正の依頼等をさせていただくよう努めてまいります。

図書の件についてですが、図書の購入に当たっては、ふらっとねやがわのスタッフ等と十分に協議し購入図書の選定をしております。専門家のアドバイスを取入れた図書の購入については今後検討していきたいと考えます。

市職員の女性管理職の比率が減っていることに対する改善策については、御意見を踏まえさせていただいて、人事担当課と話をしてみたいと思います。

○委員 5ページの14番及び15番です。雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保の推進です。ここは非常に多くの市民の方から見れば、男女の地位格差、非常に毎回感じるところで、今国会でも言われていますのは、企業の中で男女の賃金の格差の実態です。これを公表しないといけないのではないかという話もありますが、市としてできることは限られているかと思いますが、そういうことが今後あるのかどうか。令和3年度を取組をやると同時に、その課題も見つけると同時に、次のステップとして、状況変化しますので、そんなものもあつたらいいかなと思うので、その辺のことも一つお聞きしたいです。

二つ目は、6ページのところにありますハラスメントです。相談体制を市として紹介すると思いますが、事業所人権推進連絡会を通じてリーフレット

で周知啓発とありますが、具体的に市としてどのように行っているのかが分かればということ、実数がここに入っていないです。少し数字があるようでしたら明らかにする必要があるのかなと思っています。

三つ目、DVのところでいえば、暴力、性暴力もありますが、今、痴漢というのがキーワードに上がっていて、女性を調査すると、大体小さい頃から一定の大人の成熟するまで、6割か7割は必ず何か痴漢行為があったという指標が出ているので、そのあたりのことについては今後どんなふうになるのか、お聞きしたいと思います。

性と、生殖の自由といいますか。性と生殖に関する健康と権利の浸透です。ここも今後の課題かなと思っています。

○委員長 事務局、お願いいたします。少しだけ、なかなかこの量の資料を、短時間でこちらのほうも理解するというようなことがかなり難しいというような状況になってることがあります。ですので、今日御意見いただいた後、また後で気づかれたことがありましたら、事務局のほうに直接お問い合わせいただくというふうな形でもよろしいでしょうか。

○事務局 はい。

○委員長 では、それを前提として、今聞かれたことについて、御意見、御質問いただけたらと思いますが、まずは御回答をお願いします。

○事務局 痴漢及び性と生殖の問題の件につきまして、女性に対する性暴力という観点から、審議会の議題として委員にお諮りさせていただき、対応を考えてまいりたいと思います。

事業所における男女の賃金格差に関する実態については、関係機関からの情報収集を行うことなどにより、実態把握に努めていきます。

ハラスメントの問題につきましては、庁内のハラスメントでございましたら、監察課が対応を行っており、内容の把握をしております。市内の事業所等のハラスメントについては、御相談があった場合に対応をさせていただいております。

○委員 事業所人権推進連絡会というのがありますが、説明していただいてもよろしいでしょうか。

○事務局 市内の66の事業所が加盟をさせていただいております。上部団体である大阪府の企業人権推進連絡会から様々な情報提供が行われ、就職差別の週間や公平な採用に関する周知啓発、研修会を行っており、加盟の事業所に対して、国や府からの情報があれば伝達、周知を行っております。

○委員 66か所ということは非常に一定の規模のところしか入っていないと思うのですが、市民間のパワハラの解決って、相談窓口と解決に向けてど

のようになっているのか、市民の方がどうなっているのか見えにくいと思うので、そのあたりは課題としていただけたらありがたいなど。

○委員　今回、審議会資料の配布が非常に遅かったと思うのですが、この量のを、そして会議中にはかいつまんで9項目のみということなので、遅れた理由があれば教えてください。

○事務局　資料の提供が遅れてしまったということについては、深くお詫びいたします。理由については、人権・男女共同参画課が各課に照会を行い、各課からいただいた回答に対し修正及び聞き取りを行っていたものですが、スケジュール管理の問題でございますので、そこは本当にお詫びいたします。

○委員　以前お伺いしているかもしれませんが、この令和3年度の課題改善点を踏まえた上で令和4年度の目標というのを、各課にも促されておられるのかが一つ目のお伺いです。

次に、各課の方、管理シートの記入を初めてされるかと思うので、ここはだんだんいい感じで書いていかれるのではないかと期待をしたいと思っております。

次に、ふらっとねやがわについて、先ほど図書の話がありましたが、以前お伺いした時貸出し冊数が非常に少なかったと思うのですが、つまり、来館者数がすごく少ないということだと思ふんです。ふらっとねやがわの図書カードは、寝屋川市立図書館とリンクしているのかどうか。他市であれば、センターと中央図書館とか、その市の図書館とリンクしているところもあり、どこでも使えるようになっているところが結構あり、便利というか、蔵書検索が全部出てくるので、そうなるとうらっとねやがわにある本も出てくるので、貸出しがしやすい利点がありますよね。

最後に、ふらっと市民セミナーの事業の課題で、非常に若い世代が少ないということと、登録団体のメンバーに限られている件について、なかなか改善がされておらず、改善点として記載されているのがホームページ、広報誌、チラシ、SNSはメールねやがわとなっておりますが、やはり男女共同参画推進の拠点施設なので、何か具体的にどんな取組をされて、来ていただくのが最終的な目的ではありますが、どのような手を打ってらっしゃるのかという点をお聞かせください。

○委員長　追加の質問になりますが、たしか前回の審議会の際に、寝屋川市の図書館がイズミヤに移転したということもあって、ふらっとねやがわを含めた三つの図書館が近い位置にあるという形になりましたよね。そこで、そのネットワーク作りについては検討いただきたいとお話をさせていただいたと思うのですが、そのことも含めまして、現状どのようになっているのか

お話しいただけますでしょうか。

○事務局　ふらっとねやがわの図書貸出しに関しまして、現状、リンクされているかどうかということについては、リンクはしておりません。ただ、技術面や経費面も含め、ふらっとねやがわは独立した図書の貸出しシステムを保持しておりますので、中央図書館との連携が可能であるのかということも含め、早急に投げかけをさせていただき、検討していくような形で考えてまいりたいと思います。

次に、ふらっとねやがわの施設のPRの課題である参加者が登録団体の方が中心で、そこから広がりが無いということに関しましては、今年度4月に、ふらっとシネマとしてコミュニティセンターで映画の上映会を行いました。60人定員で、定員数を満たす申込みがありました。

また、それぞれのセミナーの周知方法についてですが、メールねやがわでの周知など、より多くの媒体を活用していきたいと考えております。

○委員長　よろしくお願ひいたします。

○委員　今のホームページの件で、昨年度はすごく見にくく、スマホの画面をものすごくスクロールして探していかないといけないような状態だったので、今見てみたら、パソコン対応できるような広い画面になっているのですが、20ページ65番の取組実績のところ、男女共同参画プラン、男女共同参画に関する市民意識調査報告書、ホームページに掲載し、周知していると記載されておりますが、そのホームページはふらっとねやがわのホームページになるのか、人権・男女共同参画課のホームページになるのか、探してみたのですが分かりません。ホームページがもう少し見やすくなればいかなというところです。また御検討いただきたいところです。

○事務局　市民意識調査報告書に関しましては、人権・男女共同参画課のホームページでの掲載となります。多岐にわたって掲載をしておりますので、見やすく探しやすいしていくということは日々意識をしながら行っているところでございますが、再度精査しまして、対処していきたいと思ひます。

○委員　関連質問になるのですが、この男女共同参画の意識調査報告書の紙媒体があると思うのですが、どこに行けば閲覧できるのかという質問と、例えばスマホ、あるいはパソコンを見ることが可能な方はそれを見れば済む話ですけど、使うことが苦手な方が、一定数おられるとは思ひますよね。そういう方のために紙媒体で残しておく必要もあると思ひていて、製本したものでなくてもいいので、できるだけ多くの公共施設に紙媒体が置かれているのであればいいかなと思ひているのですが、いかがでしょうか。

○事務局　調査報告書や計画書、プラン等を作成しますと、市役所の情報

コーナーに配架をする形になっております。男女共同参画市民意識調査報告書に関しても、その情報コーナーに主に備え付けていることになっております。それと、できるだけ多くの公共施設にという御意見でございますが、全庁的な取り扱いとして、公共施設に配架がしてもらえるような体制なども作っていかねばならないと思いますので、一つの検討課題であると考えています。

○委員 ありがとうございます。

○委員 先ほどの話で、答弁される担当課が人権・男女共同参画課ですよね。取組の項目が多岐にわたるので、右側に担当課が記載されていますが、庁内で会議体があって、それが定期的開催されているのでしょうか。もしくはその資料を、先ほど言ったように回答をもらうというような手間をかけて集めに回るといふか、どのようになっているのでしょうか。

○事務局 今回の調査に関しましては、依頼をかけ、集約をし、その内容を人権・男女共同参画課でまとめ、内容的に不足する部分に関しましては、担当課と調整を行いました。

また、全庁的、市役所全体の男女共同参画推進連絡会議というのがございます。これは年度当初に、各課長や係長などに委員を務めていただくよう依頼を行い、その委員を参集し、年に2回ほど会議を行っております。その会議につきましては、情報共有と研修等を兼ねて実施しております。ただこの数年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議そのものが開けてない状況です。

○委員長 関連の質問で、その連絡会以外にも推進体制として、寝屋川市の推進本部があったかと思うのですが、そちらのほうはなかなか機能してないと以前伺ったことがあるのですが、今年度開催の見込みというのがありますでしょうか。

○事務局 御指摘いただきましたように、ここ最近では開かれてないという現状でございますので、状況を見て、必要に応じ、開催を考えてまいりたいと思います。

○委員長 プランの中でのそのチャート図のようなものでは、審議会の意見に対して、その推進本部の中で、市としてどのような方向性を望むのかというところを決定するというような形でも書かれていたかと思っておりますので、ここで意見を言い合い、どこをどのような形で実際に事業につなげていくのかというときに、事務局側で取りまとめて担当課のほうに直接投げかけていただくというようなことも日常的にはあるかと思うのですが、それ以外にも市としてどういう方針で臨むのかというような部分があるかなという

ように思いますので、推進本部のほうで今回取りまとめた管理シートのほうも少し見ていただくというようなことは必要なのではないかと思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

○委員 先ほどの媒体の件で、発信の仕方は様々あると思うのですが、私は市議会議員なので、市民の方から様々な困難な相談がありました。先ほど言った痴漢の問題、賃金、パワハラ、セクハラの件など、市民の中ではいろいろありまして。そういう市民の、困っているというような、そういう要望にきちんと対応できるような発信の仕方といますか、女性の視点での発信があまり、ふらっと ねやがわの取組行事もそんなに発信物が全体的に広がっているようには見えないのですが、そこはどのような感じになっておりますか。

○事務局 先ほどふらっと市民セミナーの周知の仕方の現状のお話をさせていただきましたが、広報誌掲載、公共施設にチラシを配架、市外の男女共同参画センターのようなところでも、ふらっと ねやがわでの催し物のチラシを配架しているところがございます。また、SNSでは、メールねやがわでの配信が現状でございます。

○委員 全体的に見ていて、評価でAが多く並んでいて、寝屋川市はすごく頑張っているんだなど、この報告書を見ると感じるのですが、これは昨年もこのシートを作る際に疑問に思ったのですが、誰が評価して、このAという評価になったのか。評価の目安として、年度目標に設定した取組について、男女共同参画の視点をもって実施し、十分な取組の効果が得られたと記載されておりますが、その効果というのは何かっていうのが分からなかったもので、どこかに報告されるとか、その報告というのはどう上がってくるのかということをお教えいただければと思います。

あと、先ほどの周知の件で、どの課に対してもですが、メールねやがわは市民全員が登録しているのかという前提で疑問です。今年、娘が小学校に入学し、そこでメールねやがわを私は設定しました。それまでは保育園からのメールは保育園独自で配信していただいているので、そこから情報が来ます。ということは、小学校に入学しておられない親御さんたちというのは、どこでメールねやがわの情報に触れるのかが、先ほどからすごく疑問だったのですが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○事務局 管理シートのことですが、管理シートを御議論いただくときにもお話があったかと思いますが、これに関してはこの具体的な取組があつて、年度目標を設定している担当課が、令和3年度実施をした取組実績と予定をしていた事業とを照らし合わせて実施をした中での評価ということで、担当

課がつけております。

それと、メールねやがわの件でございますが、確かにメールねやがわは登録しないと情報が届かないシステムになっておりますので、市としては、ぜひ登録してくださいというようなところでのアナウンスをさせていただいております。

○委員 特に若い人の参画ということを課題にしているのであれば、今、寝屋川市は小学生にはタブレットを1台、中学生にも配っているかと思うのですが、もう既にそこにメールねやがわを登録してもらうことによって、その子供たちにはその情報を得る機会を与えることができるのではないかと考えていたのですが、子ども経由で親にも登録してもらう進め方もあるのではないかなというの思います。そのあたり若い方の意見や声を聞きたいと思うのであれば、早急に進めていただければと思います。

○委員 先ほど御意見があり考えておりましたが、今の委員さんの御意見もごもっともだと思います。子ども経由でということが、今後のポイントになっていくのではないかと、大事なのではないかと教えていただきました。

それと、タブレットは本当に有効でございますして、子どもたち、非常にタブレットから学び、タブレットを活用し、そしてタブレットから発信しておりますので、このような使い方は今後大きな柱になっていくんだというのは、これも本当に教えていただきました。

それと、中学生のやはりこの監察課への返答が少ないということでございますけれど、逆に小学生が非常に多いということで、本当に監察課ができて、学校は助かっております。学校と保護者との立場というか、意見、見方の食い違いを客観的な部分で整理していただいて、間に入ってお話しいただいたり、あるいは正しい方向も示して下さったりしていますので。特に小学生は、嫌なことはすぐに書きます。しかしそれがすごく子どもにとっては自分の納得感にもつながりますし、本当に小さなことでも書くことが小学生の成長につながっているのだと現在は感じております。中学生になりますと、発達課題や、環境など、それぞれ違いますので、紙切れ1枚で書きなさいでは対応できないかなと思いますので、先ほど申して下さったタブレットや、あるいはSNSの利用だとか、そういう方法と同時に、出張授業ではないですが、監察課の方が中学校に行かれて語りかけていくのも一つの方法としてはあるのではないかなと思っております。でも本当にこの制度については、子どもにとってはすごくプラスになっておりますので、非常に感謝しております。

○委員長 それでは、御意見等なくても構いませんので、一言ずつ少しお

話を、まだ御発言されてない方、お願いできませんでしょうか。

○委員　まず、この管理シートですけれども、本当に今こういう御時世、大変な作業、遅れたとはいえ、手元に届いたということはやっぱり寝屋川市役所職員さんのパワーを感じました。

○委員　評価が若干気になったのですが、例えば5番、女性職員のキャリア意識を醸成すること及び女性の活躍推進を図るための研修を実施しますと。年度目標として、女性職員のキャリア意識を醸成するとともに、働きやすい環境づくりについて考える機会を提供するための研修実施をします。評価Aとなっておりまして。課題は、研修内容が研修目的に合った内容であるか検証が必要であると記載されていて、これでAをつけるというのは自己評価が甘いと感じました。目的に合致してないことやってAでしたっていう、実際女性の管理職比率が上がっていない中で、改善点が昇任制度等を踏まえた研修内容となるよう見直しを行っていくと記載されており、そもそも原因が昇任制度というものを踏まえた研修がなされていないことにあるのか検証を行わないまま、制度を検討する、制度を踏まえた研修をするという、できることを改善点に書き目標にし、達成できましたみたいな小さなところでぐるぐる回ってA評価をつけても、恐らく女性の管理職比率を上げる目標には到達しないと思います。課題を設定し、それに対して改善点として具体的に何をしていくのか。それを年度目標という形で還元し、それがまた達成できているのかという、そういう順当を作っていくこと自体は必要だと思いますが、これが目的化してしまうと、できるものを目標にし、やった気になっているのが一番怖いなど今回これを見て思いましたので、感想になりますが、以上です。

○委員長　それはぜひ事務局のほうからもコメントをいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局　確かに、A評価が多くなっていることは事実であります。当然のことながら男女共同参画の視点をもって仕事していかなければならないのですが、それぞれの課の組織も含めて、それを徹底していくのは非常に一筋縄ではいかないところがあるかなと思います。そこは人権・男女共同参画課のほうから各課に機会あるごとに話を行い、改善していけるよう、今後目標設定をする際にはつなげてまいりたいと思います。

○委員長　この管理シート自体、去年の議論を行い、今年度から使い始めたので、初年度で、このような評価がついたと聞きました。私も個人的にはほとんどA評価が多く非常に甘いなど思った次第です。他市でもこのような評価をされていますが、結構BやCがついていて、そこに関して審議会の中

で議論されるようなことがありますので、今回このような評価になったのがなぜなのかというようなことに関しても、御検討をいただけたらと思います。

それと、審議会で例えばこの評価はAになっているが、一体これは何故この評価なのかと審議会の中で御発言されれば、それを事務局が担当課に持って行っていただけるといようなことがありますので、ぜひこの場で意見を出していただけたらと思います。ですので、少なくとも1週間ぐらい前までにはこの管理シートが手元にないと、難しいところがありますので、次回以降日程のほうも踏まえていただけたらなと思います。

○委員 今のところのお話、自分で設定した目標が達成されていいというのは分かりますが、例えば男女共同参画が達成された状態が100であるとしたら、今15とか、何か指標が必要なのではないかと思います。

あと、ふらっとねやがわが全然市民にとってふらっと寄れない、市民の中での認知度が上がらないというところがすごく気になっております。周知は大事ですし、その周知の方法も大事ではありますが、周知するときの言い方といいますか、男女共同参画社会を進めていかないとあきませんか、そういう感じだと、ますます若い世代が逃げそうな気がするので、男女共同参画社会が達成されたらどんなメリットがあるかとか、ふらっとねやがわに来たらどんな楽しいことがあるか、どんなメリットがあるかというような、そういうアピールの仕方はできないものかなと思ったりもします。

10ページ目、男性の相談員の悩み相談をずっとやらせていただいている、全国の自治体でも本当にトップぐらいで、男性のための相談をスタートして下さっていて、それはありがたいことなのですが、もう少し回数増えませんか。月に1回ってというのが、もう十数年続いておまして、女性のための相談回数と比べて差があるので、これでは全然男女共同参画になってないなという感じがしますので、そこはそろそろ検討していただけたらと思います。

○委員長 今年度予算の都合というのもありますので、もしも今年度予算で難しければ、次年度の予算の獲得をぜひともお願いできればというふうに思います。

○委員 私は市民の皆さんが穏やかに仲よく笑って暮らせるそういう社会を作らなくてはいけないなという、そういう思いで出席させていただいて、今回は具体的な問題点というか、出なかったような気がします。私どもの仕事としてやはり市民の皆さんが大人から子どもまで仲よく、男も女も仲よく暮らせるような、そんな社会を作らなくてはいけないなと、自分自身でそんなことを肝に銘じて、今日は帰らせていただきたいなと思っているところがございます。

○委員長 先ほど具体的なお話がなかなかしづらいような状況であったというのは、やはり資料の提供が遅れたというところで、委員の皆様が目を通して時間がなかったというようにところにも関係するかなと思いますので、事務局の御負担が少し増えるかなと思いますが、次回以降はなるべく1週間程前には、資料を委員の皆様に見ていただけるようお願いできればと思います。

かなり議論の時間取りましたけども、皆様、ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

先ほども申しましたように、この審議会は男女共同参画の事業に関して、様々な意見を言う場でございます。特に、この管理シートというところで申せば、例えばなぜこの評価なのかということ、ここで議論していただいたら、それを持って事務局が担当課に、審議会でこんな意見が出たので何とかして欲しいという風な形で働きかけを行えるような場でもあります。ですので、事務局だけがおかしいというように思っている、なかなか意見が言いづらいところもあるかと思いますが、この審議会で意見が出たことによって、担当課に、審議会で出たから仕方がないので検討して下さいというような形も取れるかと思いますが、ぜひとも様々な御意見を出していただけたらと思います。

最後に一つだけ、先ほど図書の中で、21ページの67の項目。担当課がこの二ヶ所というような形になっておまして。このところで、例えば先ほどどういうふうに男女共同参画に関する情報図書のネットワークを構築するというようなことを年度目標の一つ入れておき、中央図書館と人権男女共同参画課が担当課というような形で入れておくと、何かしないといけないですよ。要するに、取組実績とかを何か書いて、それに対しての評価というようなものを、年度が終わったらしなければならないというようなことになるわけですので、そのような形を取っていただければ少し前にも進むのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局 目標設定において、具体的な事業を挙げ、そのことに関して、少なくとも前へ進めていかなければならなくなりますので、具体的に記入していくことに関しては前向きに考えていきたいと思っております。

○委員長 ぜひともそういった形で男女共同参画の推進が図られるよう、事務局でも御検討いただけたらと思います。

○委員 先ほど御意見が出ていた評価の書き方、令和4年度の今年度のその評価の目安としてももう使われることが決定しているのでしょうか。それとも例えばこのA、B、Cの文言の変更を行うなどのことは、今からでも間

に合うものでしょうか。

○事務局 令和4年度の実績を記入する際に、今般の内容を踏まえ、より明確化したりする部分で変更を行うことは可能です。

○委員 例えば評価の目安A、80%以上で、十分な取組の効果（具体的に）とか、取組の効果が得られたと自信を持って言えるなど一言付け加えたり、Bの達成度40から80の幅が広いと感じますので、ここの評価のところを、もう少しここの審議会で審議をして御提案できたらと思います。

○委員長 確かに言われますように、Aばかりになったというのは、評価の目安にも関係するところではありますので、この評価の目安自体、前年度に検討した結果としてこういう形になっておりますので、ここの審議会で、再度、令和4年度に向けて評価をどのように、どのような評価の目安を作れば正確な評価がつくのかを、再度審議する形でよろしいでしょうか。

○事務局 委員長が言われましたように、昨年度、進行管理シート御議論いただいた際に、委員の皆さんに御議論いただき、現状これに落ち着いた次第でございますので、それからさらに審議し、変更を行うことについては可能でございます。

○委員 関連質問ですが、例えばその評価の目安が分かりにくいから書きにくいとか、こういう項目の設定があれば書きやすいとか、そういった御意見などは各課からありましたでしょうか。

○事務局 特にはございませんでした。全庁的に様々な計画を持っているため、計画の実績評価というのは行っておりますので、所管はそう違和感を持っていないと思います。ただ評価をつけているものとつけていないものがございまして、その点につきましては違いがあるかと思えます。

○委員長 評価に関しては、寝屋川市においては初めてこのような形で自己評価が出てきたというようなことでありますので、この自己評価についてかなり問題はあるかというふうに思います。ですので、こういった形で評価の目安を作成するのcaというようなところをまた検討していければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、そのほかに何か御意見などございませんでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。議題の2のその他ですが、事務局のほうより御説明お願いいたします。

○事務局 その他でございますけども、一つ目は、次回の会議の日程調整をお願いしたいと思います。日程調整表を配付させていただいております。7月25日の週で、5日間、午前午後、御都合の悪いときにバツをつけてくださいということをお願いしたいと思いますので、できましたら本日ご記入い

ただき、事務局にお出しいただきたいと思いますが、本日も記入いただくことが難しい場合、5月31日までをお願いいたします。加えて、委員報酬の請求書に自筆で氏名のほうの記入をお願いしたいと思います。

二つ目は、前回の審議会の中で、「若者を男女共同参画にどう巻き込んでいくのか」ということをテーマに議論をしていただいたと思います。一定、寝屋川市の市内の状況で言いますと、大学など、そういったところへの働きかけや、何か一緒にできないかとかいうような働きかけに関して検討していくということで、前回そのような話も出ておりましたので、次の審議会までに大学との連携を行っている部署と相談をしていければと思っておりますので、また次の機会に報告させていただきたいと思います。その他は以上でございます。

○委員長 管理シートでも多々出ておりましたように、やはり若い人たちにどのように考えてもらうかとか、若い人たちをどういうふうに巻き込んでいくのかといったところは、多くの担当課のほうでも課題になっておりますので、そここのところの御議論、また審議会の中でやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、委員の皆様から、何か御報告、御案内等がありますでしょうか。特にないようですので、以上をもちまして、本日の会議は閉会といたします。